

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和4年度 決算 額	引上げ分に 係る 地方消費税 交付 金額	事業に 対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	914,373		
社会福祉（歳出）	6,195,442	531,628	8.6%
3款 民生費	6,195,442	531,628	8.6%
1項 社会福祉費	2,453,044	303,486	12.4%
4目 障害者自立支援費	1,736,548	164,481	9.5%
介護給付費	637,287	55,041	8.6%
訓練等給付費	517,943	48,638	9.4%
自立支援医療費	32,608	3,784	11.6%
補装具費	14,392	766	5.3%
地域生活支援事業	63,077	13,724	21.8%
障害児通所等給付費	471,241	42,528	9.0%
6目 老人福祉費	31,988	8,042	25.1%
老人保護措置費	28,909	7,014	24.3%
家族介護支援事業	3,079	1,028	33.4%
7目 福祉医療費	684,508	130,963	19.1%
福祉医療費助成事業	684,508	130,963	19.1%

(単位：千円)

	令和4年度 決算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	914,373		
社会福祉（歳出）	（続き）	-	-
3款 民生費	（続き）	-	-
2項 児童福祉費	3,123,882	173,277	5.5%
3目 保育所等運営費	1,823,044	65,908	3.6%
子どものための教育・保育給付費	1,551,162	38,813	2.5%
子育てのための施設等利用給付費	186,471	15,631	8.4%
低年齢児保育促進事業	10,115	1,688	16.7%
障害児保育対策事業	29,199	6,925	23.7%
延長保育促進事業	23,788	1,264	5.3%
一時預かり事業	22,309	1,586	7.1%
4目 児童手当等費	1,031,947	52,582	5.1%
児童手当費	1,031,947	52,582	5.1%
5目 児童扶養手当等費	259,348	53,766	20.7%
特別障害者手当等給付費	28,229	2,339	8.3%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,039	1,014	33.4%
児童扶養手当給付費	228,080	50,412	22.1%
6目 母子福祉費	9,543	1,023	10.7%
母子家庭等対策総合支援事業	9,543	1,023	10.7%
3項 生活保護費	618,516	54,865	8.9%
2目 扶助費	618,516	54,865	8.9%
生活保護扶助費	618,516	54,865	8.9%

(単位：千円)

	令和4年度 決算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	914,373		
社会保険（歳出）	2,043,065	308,177	15.1%
3款 民生費	2,043,065	308,177	15.1%
1項 社会福祉費	2,043,065	308,177	15.1%
1目 社会福祉総務費	1,183,966	65,001	5.5%
国民健康保険特別会計繰出金	405,945	50,572	12.5%
介護保険特別会計繰出金	778,021	14,429	1.9%
11目 後期高齢者医療費	859,099	243,176	28.3%
後期高齢者医療事業	859,099	243,176	28.3%
保健衛生（歳出）	252,969	74,568	29.5%
4款 衛生費	252,969	74,568	29.5%
1項 保健衛生費	252,969	74,568	29.5%
2目 母子衛生費	56,017	10,990	19.6%
母子保健事業	8,928	544	6.1%
妊産婦健康診査等事業	47,089	10,446	22.2%
3目 予防費	161,459	53,876	33.4%
予防接種事業	161,459	53,876	33.4%
5目 健康づくり対策費	35,493	9,702	27.3%
健康増進事業	4,303	487	11.3%
がん検診事業	30,868	9,108	29.5%
青壮年期検診事業	322	107	33.2%